

## 母子健康手帳の改訂に関する研究

高橋悦二郎(日本総合愛育研究所)  
大國 真彦(日本大学小児科)  
高石 昌広(国立公衆衛生院, 東大教育学部)  
平山 宗宏(東京大学保健学科)  
松山 栄吉(東京厚生年金病院産婦人科)  
本多 洋(三井記念病院産婦人科)  
堀口 貞夫(愛育病院産婦人科)  
井上 直彦(東京大学分院歯科口腔外科)  
宮本 吉郎(日本眼科医会)

### [ I ] はじめに

昭和56年以来我々は母子健康手帳の改訂並びに学童健康手帳との関連に関する研究を続けてきた。

日本小児保健学会、日本小児科学会の評議員や会員をはじめ、日本母性保護医協会や日本母性衛生学会評議員や会員、その他保健所をはじめ、保育園、幼稚園、小学校等の保健婦、保母、教諭等多数の方達に改定すべき点について意見を求めたり、その利用度を調査したりした。

改訂を希望する項目は膨大な数にのぼったが、研究班員でそれ等を整理し、各事項について討議し研究がすすめられた。

昭和60年度に一応まとめを発表し、今年度は更にそれを検討し、昭和62年4月から使用される予定の健康手帳を作成した。昭和51年度の大改訂に比べれば、中程度の改訂と云えるのではなかろうか。

### [ II ] 新しい母子健康手帳

#### 1. 改訂に当たっての目標

先ず誰の為の手帳かという事が前回昭和51年改訂の時にも問題になった。

母子健康手帳は母子に関する情報が盛り込まれるので、医療の為、保健サービスの為役立つ項目をより多くという要望もかなり多くみられた。例えば、新生児

記録にアプガールスコアやビリルビン値、心雑音の有無等、その他神経学的異常の有無等、細かな要望もあったが、現行サイズで、ページ数も従前と同じ程度という、十分な医学的内容を記載することは困難である。しかも現在医事紛争の問題も多い社会情勢や、プライバシーの問題などもあり、医療や保健サービスの為には参考程度にするにとどめ、昭和51年度の時と同様に、母親の為、子供の為の手帳とするよう留意した。

従って現行手帳と同様、妊婦自身の記録や、保護者の記録欄を、親しみのもてるよう、使いやすいよう更に工夫し、この部分に自己健康管理や保健知識の啓発に関する事項を多少加えた。医師、保健婦、助産婦等の記録する健康調査欄はおおよそ従来通りとした。

## 2. 主な改正点

### (1) 先天性代謝異常症等の早期発見

代謝異常症と同様に、B型肝炎(p8)、先天性胆道閉鎖症(p20、1ヵ月保護者の欄に便の色は何色ですかの質問欄を設け、欄外に説明を記載)神経芽細胞腫(p24、6~7ヵ月)等の早期発見に向け、妊婦自身、或は保護者に注意を喚起するようにした。

なお先天性代謝異常についての説明が、従前は欄外にあったのが、今回は欄外説明は省いた。か様な説明等については、副読本の利用も考えたいと思っている。

更に従前は(p24)1ヵ月の保護者の記録欄にその結果を記載させたが、今回(p20)は省いた。

(2) 目、耳、歯等について、視力、聴力の異常や、虫歯予防などに早くから親が注意を向けるよう保護者の欄に簡単な質問の欄を設けた。例えば従来の手帳1ヵ月の頃の頁(p24)に、「目の前で手を動かすと、それを目で追いますか。はい、いいえ」という項目があるが、この答えは80%が「いいえ」という答えであった。

目に関心を払うというのではこの質問でもよいのであろうが、出来ないと不安を持つ母親が多いので、今回の改訂に当たっては、保護者の記録の欄はおおよそ80%出来る項目を設けるように努めた。従ってこの質問は省いて、今回は(p20)「親の目を時々見つめますか」に改めた。また3~4ヵ月の欄(p23)に「目つ

きや目の動きがおかしいと思いますか」更に6～7ヵ月頃（p 24）に「ひとみが白く見えたり、黄緑色に光って見えたりすることがありますか」等も、先天性白内障や網膜芽細胞腫等の早期発見につながるので新たにこれらの質問が設けられた。

聴力については、1ヵ月頃（p 20）「泣いている時に声をかけると泣きやみますか」（p 22）「見えない方向から声をかけるとそちらへ顔を向けますか」は従来と同様であるが、前の9～10ヵ月の頃の頁で、「笛やラッパを吹いて遊びますか」という質問に、かじったりしゃぶったりはするが吹かないという答えも多かったため、この月令の聴力に関しては、（p 26）「外のいろいろな音に反応を示しますか」に変更した。

歯の質問については、まず3ページの「妊娠中の歯の衛生」は全面的に文章を書き換えた。またこれまで子供の歯の状態の記録は、手帳の後の方にまとめられていたが、体の様子と一緒にみられるよう、健康診査の欄に設けられた。特に1歳6ヵ月からは（p 31）歯の状態を記号で記入するようにした。この記号の説明や歯の生え方等を説明したページも別項につくり（p 50）歯に対しても体の発育と同じよう注意を喚起するようになった。

（3）精神発達（知的発達、情緒発達、言葉や社会性の発達等）や運動発達に関する事項を、保護者の欄に多少新たに加え、親子関係や、行動異常等の面についても、配慮するようになった。

例えば9～10ヵ月頃（p 26）「機嫌よく一人遊びが出来ますか」。満1歳の頃（p 28）「好きな玩具は何ですか」1歳6ヵ月の頃（p 30）「好んでする遊びは」2歳の頃（p 36）「テレビや大人の身振りをまねしますか」4歳の頃（p 36）「自分の経験したことをお母さんに話しますか」「好きな遊びや歌は何ですか」5歳の頃（p 38）「動物を可愛がったり、花を大事にしたりする気持ちがありますか」また運動項目として、6歳の頃（p 40）「片足で10秒間くらい立っていられますか」など新しい項目が加えられた。

（4）妊娠中と産後の体重変化の記録欄（p 15）従来産後2ヵ月までであったものを、産後6ヵ月迄延ばし、母親自身の自己健康管理も重要なことを喚起しようとした。

（5）乳幼児身体発育値

従前は新生児と1ヵ月の頃の間（p 20～p 23）にあったものを最後の方のページ

に移し、(p 42~45) 体重や身長の変化が学童期のそれと関連をもつようはかった。なお首座り、寝返り等運動機能についても、従来からこの図に記載されていたながら利用が少ないようなので、親が記入するよう、「お子さんが出来るようになった時を矢印で書き入れましょう」の一行を書き加えた。

#### (6) 予防接種の記録

早晚書き換えられることが予想されるので、現在の所は、従前通りのものを、身体発達値の次にまとめ(p 46~49) 更に「今までにかかった主な病気」の一覧表を新設し、学童健康手帳と関連をはかろうとした。

#### (7) その他

表紙の裏に目次をつくり(図1) 従来を表紙裏の「母子健康手帳について」は裏表紙にもっていった。従来裏表紙の児童憲章はp 56に移した。その他各ページごとに不要と思われる箇所を省き、言葉の言い回しを考え、母親に読みやすく、親しみを感じさせる手帳にするようはかった。

なお説明を要する箇所、例えば先天性代謝異常症、神経芽細胞腫、予防接種の時期等などは一部前述もしたが、出来れば健康手帳の副読本ともいわれるものに記載し、全国どこでも同じページのもので、すっきりした手帳になればとも考えた。従って、大きさも、いわゆるハンドバックに入る大きさで、ページ数も従前通りとした。

#### [ III ] おわりに

昭和51年以降の母子健康手帳は、妊婦または乳幼児の保護者が、自主的にこれを記入し、医療関係者の記録はそれに促されて書くという性格のものになっていたわけであるが、実際の記載状況を調査すると、それほど記載もされず、利用率も低くなっている。

出産の状態の記録や予防接種の記録、妊娠中の経過、乳児期の記録はまだしも、幼児期になると殆ど記録されていないものが多い。

学童健康手帳と関連をもたせようとしてもかなりのものが記載もれで役にたたない、或は紛失したり、高婚再婚の問題から、うまく利用されていないものが多い。

今回の改訂は51年の大改訂に比べれば中程度の改訂であり、時代の変化、母子

保健の進歩等に応じて、更に改訂されることが望まれるが、その使い方についても一層の工夫や啓発が必要である。

図 1

— 目次 —

保護者・出生届出済証明	1
よいお母さんになるために	2～3
妊娠中の栄養のとり方	4～5
妊婦の記入欄	6～7
妊娠中の経過	8～11
出産の状態と産後の経過	12～13
妊娠中と産後の歯の状態	14
妊娠中と産後の体重変化の記録	15
母親学級受講記録	16
新生児及びその記録	17～19
保護者の記録と健康診査（1カ月～6歳）	20～41
乳幼児身体発育曲線	42～45
予防接種	46～49
薬剤などのアレルギー記載欄	48
歯の名称と生える時期	50
今までにかかった主な病気	51
おもな母子医療の公費負担制度	52
児童憲章	56



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

昭和 56 年以来我々は母子健康手帳の改訂並びに学童健康手帳との関連に関する研究を続けてきた。

日本小児保健学会、日本小児科学会の評議員や会員をはじめ、日本母性保護医協会や日本母性衛生学会評議員や会員、その他保健所をはじめ、保育園、幼稚園、小学校等の保健婦、保母、教諭等多数の方達に改訂すべき点について意見を求めたり、その利用度を調査したりした。

改訂を希望する項目は膨大数にのぼったが、研究班員でそれ等を整理し、各事項について討議し研究がすすめられた。

昭和 60 年度に一応まとめを発表し、今年度は更にそれを検討し、昭和 62 年 4 月から使用される予定の健康手帳を作成した。昭和 51 年度の大改訂に比べれば、中程度の改訂と云えるのではなかろうか。